

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
令和2年度上ノ国町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 39,932千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 1,753,158千円

(単位:千円)

大区分	小区分（事業）	令和2年度 予 算 額	財 源 内 訳					
			特 定 財 源			一 般 財 源		
			国道支出金	町債	その他	地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	その他	
1	社会福祉							
	社会福祉総務費	260,360	168,237		1	5,757	86,365	
	老人福祉費	10,726	1,833		274	540	8,079	
	児童福祉総務費	13,860	1,970		6,652	327	4,911	
	母子福祉費	3,744	1,868		2	117	1,757	
	保育所費	873,869	1,061	624,700	107,050	8,815	132,243	
	その他社会福祉費	93,987	44,873	14,200	587	2,145	32,182	
	小 計	1,256,546	219,842	638,900	114,566	17,701	265,537	
2	社会保険							
	国民健康保険事業特別会計繰出事業	74,324	25,105			3,076	46,143	
	介護保険事業特別会計繰出事業	137,912	12,573			7,833	117,506	
	後期高齢者医療対策事業	115,622	22,236			5,836	87,550	
	小 計	327,858	59,914	0	0	16,745	251,199	
3	保健衛生							
	保健衛生総務費	32,114	3,848	13,600	518	884	13,264	
	健康増進事業費	13,134	930		600	725	10,879	
	予防費	8,705				544	8,161	
	診療所費	114,801	800	60,500	164	3,333	50,004	
	小 計	168,754	5,578	74,100	1,282	5,486	82,308	
合 計		1,753,158	285,334	713,000	115,848	39,932	599,044	

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて案分して充当している。